

中 病 号 外
令和2年3月12日

岩手県薬剤師会 御中

岩手県立中央病院長

「新型コロナウイルス感染症患者の増加に際しての電話や情報通信機器を用いた診療や処方せんの取扱い」通知による処方せんの原本送付について（協力依頼）

平素は当院の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当院では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、上記取扱い通知により電話による処方せんの交付による FAX 送信をさせていただいているところです。

処方せんの原本につきましては当院より送付させていただきますが、業務負担軽減のため週ごとにまとめて翌週の平日初日に送付する運用とさせていただきますので、ご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。

なお、処方せんの送付について確認等がある場合は下記までご連絡いただきますようよろしく申し上げます。

会員 各位

岩手県立中央病院から、再周知の依頼がありましたので、お知らせいたします。

なお、薬局における対応については、

「（日薬業発第24号 令和2年4月11日）新型コロナウイルスの感染拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」をご覧いただき、適切にご対応いただきますようお願い申し上げます。

岩手県薬剤師会事務局

【問い合わせ先】 中央病院 医事経営課 019-653-1151 内線 2124